

西区役所物品供給等特名随意契約結果(平成30年度 4月～6月)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	新聞購読	新聞	産経新聞大阪販売株式会社	48,444円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	—
2	新聞購読	新聞	株式会社岡島新聞舗	131,844円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	—
3	新聞購読	新聞	株式会社朝日新聞なにわステーション	48,444円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	—
4	新聞購読	新聞	株式会社ユース	48,444円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	—
5	平成30年度地方財務実務堤要【加除式】買入	物品	株式会社ぎょうせい	32,400円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G8	—
6	西区役所庁舎内テレビ用ケーブルテレビ視聴にかかる業務	通信	株式会社ベイ・コミュニケーションズ	19,440円	平成30年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	西区役所所在地のケーブルテレビ契約可能業者は契約相手方のみであるため	—